

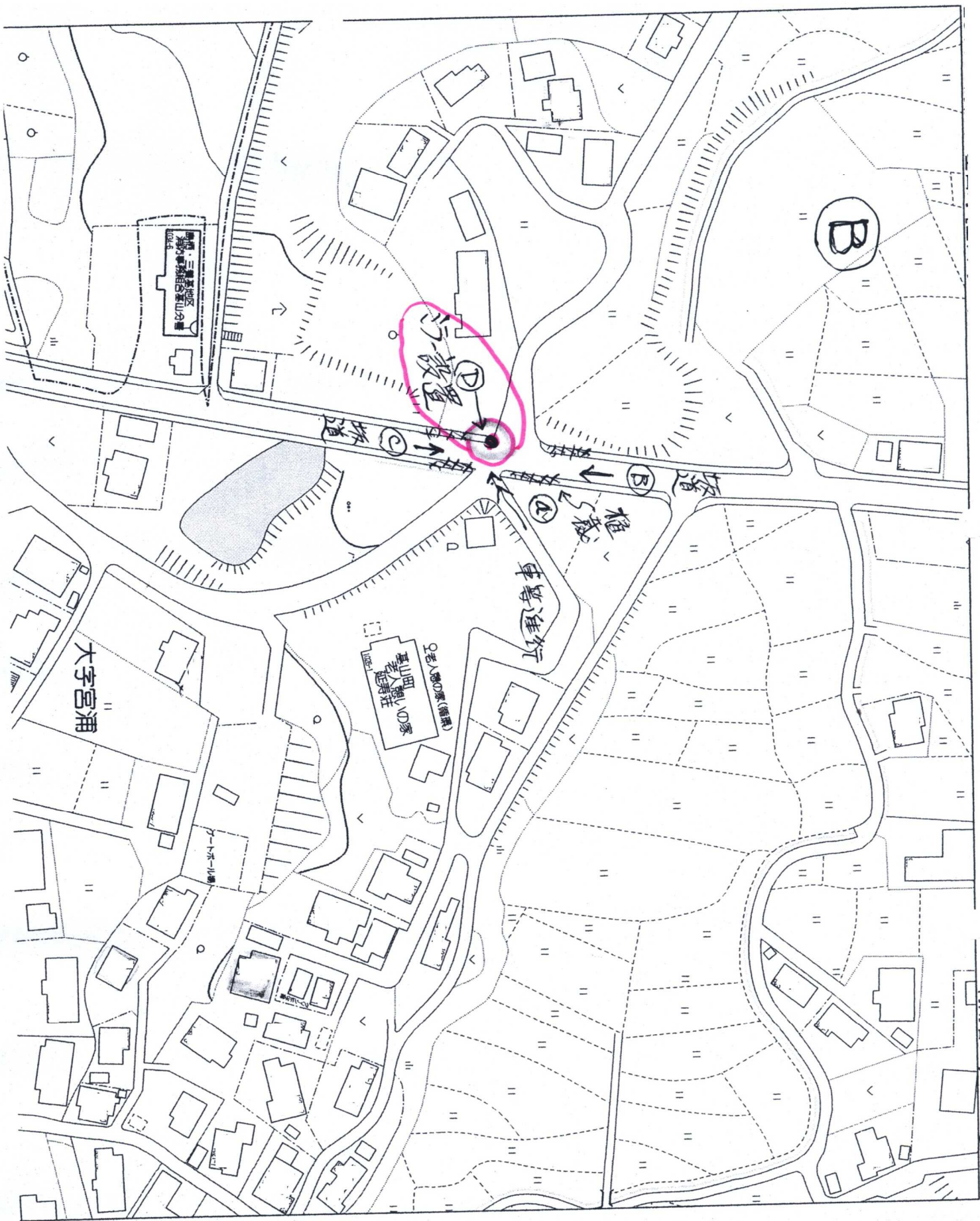
基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	平成26年9月2日	
提案件名	カーブミラー設置	
提案者	住所又は所在地	基山町宮浦 1000-2 電話 92-3770
	氏名又は名称	第九区 区長 内山正光
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 <input checked="" type="radio"/> 希望する    一部希望する (                      ) <input type="radio"/> 希望しない		
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	老人憩いの家から宮浦出る時、一旦停止するも左、右とも植栽があり見えにくい。尚、両側とも上り坂となって刮車のスピードがかなり早く通過して行く為非常に危険である。よって対面左角にカーブミラーの設置を要望します。	
提案の背景	老人憩いの家から出る時、度々危い思いでされたと言ふ人の提案であります。 (別紙参照一(B))	
提案の課題	事故防止の為	

<p>目標設定</p>	<p>交通安全及び事故防止の為、 (特に年上りの方が聴いの家を利用される)</p>
<p>提 案 内 容</p>	<p>別紙参照①(B)</p> <p>※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。</p>

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。



H26.8月26日 第9区内山荘北

左図のD地点へミラー設置を希望します。  
 理由③及び④方面からの車道坂道であり、かなりの不整地にて走行して、  
 ②方面から出る時、西側に植栽があり見えにくく、